

第 8 回亀岡市学校規模適正化検討会議 議事摘録

■日時

平成 27 年 12 月 25 日（木）14：00～15：40

■会場

亀岡市役所 2 階 202・203 会議室

■議事

1. 開会

2. 協議・検討事項

(1)学校規模適正化に関する提言について

(2)意見交換

3. 閉会

■意見交換発言内容

会長：本日の協議事項は、提言案の最終確認なので、忌憚のない意見をお願いします。その前に、今後の予定について事務局から説明されたい。

事務局：本日確認を頂いた提言案について、会長から教育長に提言頂き、教育委員会で提言に基づき基本方針を作成し、市長との協議を踏まえたものを案としてパブリックコメントにかける。2月10日頃から市広報等で約1ヶ月の期間パブリックコメントを行い、結果を踏まえ本年度中に基本方針を策定したい。

会長：本日の協議項目について事務局から説明されたい。

（事務局説明 資料「亀岡市立小中学校の学校規模適正化に関する提言（案）」の修正内容について）

会長：「はじめに」～「学校規模適正化の必要性」について意見を頂きたい。

委員：確認だが、提言案から策定までの段取りの説明があったが、基本方針は最初のアンケート結果等を外した16ページ以降のことなのか、前も含むのか。

事務局：16ページ以降の基本的な考え方を基本方針とし、前段の部分は後ろに資料としてつけるなど考えさせて頂きたい。

委員：「目的」にクラス替えができることがメリットであるとして書いてあるが、私は小中学校の頃にはクラス替えは無かった。ここにいる人でも無かった人もいると思う。クラス替えができることがとても良いことだと大々的に書いてあるがいかがか。もう一点は、以前、副会長から地域にはいって意見を聞いてくるよという提案があった。これは東別院、西別院の話だけでは無いと思う。東別院は打診があったが10月は秋祭り、運動会があるから無理と断った。西別院も最初は受けるとのことだが断ったと聞いている。その後地域に入っていないが、提案についてその後どう対応したのか。また必要に応じて委員以外の人に意見を聞くところがあるが、その必要性は無いということか。私は、地域に密着した人で教育委員会の教育委員もされた葺田野の住職に意見を聞いてくれとお願いしたが、それもされていない。この会議に市議会議員がいないことはどういうことか。亀岡市の他の諮問会議にも2～3人入っている。こんなに大切なことを決める会議に、現在の保護者の意見も大切だが、すぐに卒業されるのでこれから入学される方の保護者の意見も大切である。統廃合をしたら先生が減ることになるがメリットかデメリットかどちらになるのか。考え方によ

ればメリットにもデメリットにもなる。

会長：大切な意見であることはよくわかるが、今の意見を取りあげると一から検討しなければならないことになる。本日が最後なので。

委員：最後というのはおかしいだろう。地域にも入っていないし、私の言ったことにも検討してもらっていない。

委員：地域の意見、部外者の意見については、この場で協議した結果を、パブコメを通じて意見を聞いて反映していくことで対応していけば良い。どこかで叩き台を出していかないといけない。おそらくこの案で地域に入っていくと相当反響があると思う。議会の問題は、個人的には議員が入れば良いと思ったが、議会の中で、委員会に入らなければならないと決まっているもの以外はすべて入らないという申し合わせがされている。この件についても、議会へ打診はされたかもしれないが、そういう結果になったのだと思う。パブコメを出して地域でしっかりと議論してもらえば良い。

会長：次にパブコメがあり、広く市民の意見をもらう。さらに年度を超えて次の段階で地域との話し合いに入っていくので、委員の指摘されたような大事な意見を入れ込んでいけばよいと考える。委員の構成等の問題は最初の段階でそのような要請が無かったので、このような形できたい。

委員：市議会議員は法的に入らなければならない委員会以外は外れるという方針が議会で整理されている。検討結果を全員協議会で議論の過程等の説明を聞くということになっている。

委員：地域に入らなかったことについての説明を聞きたい。

事務局：東・西別院にまず入ろうとしたことは、特に影響が大きいことからであり、説明会を持たせて頂きたいとお願いしたが日程の都合で実現できなかった。この経緯については前回会議で説明した通りである。

会長：他の委員の方からも意見を頂きたい。

委員：先日、亀岡市PTA連絡協議会で、この会議が行われ我々が出席していることと提言書の内容について説明をした。別院地域ではPTAと話をされたのか。

委員：無い。

委員：他の地域は自治会とPTAがすでに話をされている。つつじヶ丘は校区の見直しの話が出た時に学校と

委員：自治会からPTAに声掛けをして依頼するのか。

委員：本当に大事なことであれば、別段、市が入らなくても話し合いはできるのではないか。

委員：PTAから声をかけるのが筋だ。

委員：PTAがこのことを知らなかったとしたら、この会議に毎回参加して知っている自治会の方から話をすれば良いと思う。

委員：私たちは自治会から来ているが、(前にこの会議で)自治会でこの報告をすべきかと聞いたら、しなくても良いということであったと記憶している。

委員：つつじヶ丘はどのようになっているのか。

委員：校区の見直しとなると学校だけの問題ではない。PTAと自治会の関係が変わってしまうというのは問題、ということでPTAから自治会に呼びかけて話し合いをした。

委員：PTAから声をかけるべきで自治会から呼びかけることではない。

委員：つつじヶ丘小は校区がややこしく何とかしないとイケない。しかしPTAだけで解決できる問題ではないので、自治会と話し合わないといけないということで、自分たちから行動を起こしているということ。東西別院も児童数が減ってきて大変な状況なのだから、PTAも自治会も危機感を持っているだろう。当事者が、どちらからすべきとかいうことでなく、お互いに動き始めてはどうかということだろう。

委員：昨年、幼稚園が水面下で統合することになったという話があった。そのとき私は幼稚園のPTA会長だったが、その前に何回か会議があつて話し合いがされたそうだが、それを知らされていなかった。そのことを大変悔やんでいる。私は自分が地域のその立場にいたら動きたいと思う。もし自分がPTA会長で、東別院、西別院の役員であれば、自分から自治会に投げかけると思う。しかし、PTAの話し合いが持たれたのが先日で時間がなかったというのが実情。今回で決定といわれると、もっと話し合っておけばよかったと思われたくないで、6回目の会議の後PTAの会議を持って、最後にこの会議（適正化検討会議）で市PTAの役員さんの思いを伝えることがあるかと聞き、第7回会議の後の市PTA会議で意見をもらってきた。個人としては、この提言案を変える必要は無いと思うが、提言の中に市PTA役員の思いを少しでも盛り込めることがあるなら、盛り込んでほしい。

委員：一部だが市PTA役員の意見を紹介したい。

- ・まず、この学校規模適正化の検討会議が、開かれていることを知らなかったもので、もっと周知をしてほしかった。
- ・統合すると通学距離が遠くなるので、低学年には負担が大きすぎる。
- ・学校を統合しても小中一貫校にしても1クラスでは意味が無いので、もっと大きい校にして、2クラスにしてほしい。
- ・学校を残して欲しい。その場合PTAや運動会の催し等に少人数での覚悟がいる。
- ・空家に引っ越してもらって、転入学してもらった人には補助が出るようにしてはどうか？
- ・統合して校舎の耐震性は大丈夫なのか？それならば新校舎を建てて欲しい。
- ・中学校が統合すると、遠くなるので土日の部活動への送迎が保護者が困難な場合、子どもだけでは行けなくなる。
- ・中学校は市内で選択制にしてほしい。
- ・特認校にした場合、特色を出し校区外からの転入学を認める。
- ・PTA役員も保護者の数が増えれば分散して助かる。体育で1学年で団体競技ができる。
- ・小規模校から大規模校に統合されるときに、小規模校の児童のこと、学校のこと、地域のことをしっかり考えてほしい。
- ・校区を分けると兄弟で違う学校になる。
- ・校区を分けると自治会費はどうなる？
- ・幼稚園、保育所の保護者の意見も聞いてほしい。
- ・統合するなら、何年後にやるということをやちゃんと決めて周知してほしい。
- ・地域、保護者の意見がまとまらないのに統合を行った場合、後々地域・保護者の確執、責任転嫁の恐れがある。

出された意見は各地域の意向が、学校の特性や実情により大きく異なっているため、市P T Aとしてひとつにまとめることはできなかった。今後の検討には、自治会をはじめ地域の方々はもちろん、役員だけでなく一般会員などの意見を吸い上げながら丁寧に連携していきたい。

会長：実際の当事者から多くの貴重な意見を出して頂きありがとうございました。

委員：1回目から会議に出ていて、この提言には異論は無い。小規模校がどうしても中心になっているが大規模校も適正な配置にしてほしい、というのが大規模校に通っている子の保護者の意見。子どもの数が多すぎることのデメリットを感じているので、提言で少しでも子どもたちが学びやすい環境になってほしい。メリット、デメリットはどうしても発生してしまうが、前回の会議にあったように、子どもたちのために少しでも学びやすく安全な環境で育って欲しいと思う。

委員：提言は基本的にはこの通りで良いと思う。適正化の方法の選択肢までしかないが、将来の子どもたちのために将来を見据えた適正化の方法というのを考えていくのが本来の提言ではないか。単にこういう結論ですよというのではなく、子どもは群れて遊ぶのが人間の基本だと思うので、自然いっぱいの場所で学びも遊びもするという願いがこもった提言になればと個人的には思う。

会長：確かに将来についてはあまり踏み込んでいない。今の問題意識の共有化と課題解決に向けた方向性を示したもの。この委員会ではなく別のところで考えていけばどうか。

委員：私は大阪市の教員をしていて、大阪市ではじめて統合した難波元町小学校に勤めていた。難波小学校と元町小学校が統合し、阪神淡路大震災の時に10周年を迎えた学校。難波と元町の自治会が交替でP T A会長を出すという取り決めがされていたり、また大阪一の設備の整った学校にしようということで固定椅子のある講堂など子どもたちには素晴らしい施設であった。地域の方々には、臨海学校、自然教室などの多くの行事にサポートしてもらい良い学校だと思った。地域の行事にも出るため負担はあったがとても楽しかった。2つの地域がひとつになって新しい物を生み出そうと言うときのエネルギーは今までに経験したことの無い代えがたいものがあった、今子どもたちのためにできる精一杯のことを地域と学校と教育委員会がやった結果が、その学校の成果ではないかと誇りに思っていた。亀岡でも、ここは設備で亀岡一の学校にしようとか、ここは自然いっぱいの校庭はどこにも負けない学校にしようとか、そういう学校づくりを地域と共にできたら良いなという思いで参加している。学校の目的についても、そういう感じで聞かせてもらっている。これから向かう方向はそういうものであってほしい。

会長：私の母親が元町学校の出身。では市民委員の方どうぞ。

委員：提言はよく出来ていると思う。ただ、もっと早くに市民を巻き込んだ議論ができてくれればよかったのではと思う。委員会の立ち上がりも遅かったのではないかな。数字ぐらいしか見えないが予想されていたことをもっと議論する中で決めていくということで、立ち上がりが遅かったというのがこの2年の思い。目的に「早期に」という文言がはいっているが、現状に課題があることは明らかなので、議論も大事だがスピード感を持ってやっていく必要があるだろう。P15に小さな学校の保護者は適正でないという声が多く、というのも

アンケート結果の通りなので良いかと思う。

委員：特に問題はない。

委員：長澤委員の意見はもっともだと思う。自治会と当事者とが深く話し合う機会があれば良かったなという思いがあるが、提言はできあがった案で良いと思う。

会長：当事者との話し合いについては、パブコメの後で地域に下ろすときにやってはどうかと、今思っている。P15までの必要性のところはこれで良いか。ではP16～22の適正化に向けた基本的な考え方について。これまで議論されてきたことだが、加えたり変えるべきものはあるか？

委員：特に周辺部については子どもの絶対数から考えると、保育園、幼稚園との就学前教育との一体性で特色のある教育ができるのではないかと。周辺地域の就学前教育と一体化した教育に適正化に伴い配慮すべきといったことが、委員の意見も含めて地元が求めているものもその辺りにあると思われるので、将来の方向性にでも入って良いのではないかと。

会長：具体的な提案はあるか。

委員：P19の「適正化を通じた学校の魅力向上」のあたりに、例えば「周辺部については就学前教育との一体性を考えた新しい取り組みを」等を加えてはどうか。

会長：就学前教育との連携・つながりをしっかりと持つという提言だが、事務局として対応はどうか。

事務局：保育所でもそのような検討が進められているので、加えて表現ができるのではないかと。

会長：国も国際社会も、就学前教育から大学教育までの連携を言っているもので、貴重な意見であった。委員が集めて頂いた多くの意見も、できる範囲でどこかに入れてもらえれば良いと思う。提言にはそぐわないものもあったが、大事な意見も多かったので、事務局で考えて頂きたい。～P22については良いか。ではP23～。ここからがシビアな問題で、教育委員会が市長とも相談してパブコメをして次の段階に入る大事な柱。教育委員会は追加の説明はないか。

事務局：別院中学校区の適正化の方向について。学校の特色を出して行く上で、現在の学校の人数だけでは進めることが難しいと思われるため、事例にも茨城県水戸市のものを紹介しているが、国が行っているコミュニティ・スクールの制度を取り入れてはどうかと考えている。この制度は地域、保護者が学校運営に意見を出して一緒に運営するもので、地域とともにある学校づくりを進めるしくみ。特認校制度に取り組むにしても、地域と学校が協働して特色づくりのプログラムができれば良いと考えている。ただし、これは会長からの指名で事務局として発言しているだけで、文言として提言に入れられるものではない。整備手法の中で検討していきたいので、本日は説明だけとさせて頂きたい。

会長：特色を持たせることが大事で、そのための多くの方法があり、その選択肢の一つとしてコミュニティ・スクールを入れておくことができるのではないかと。色々な手法があるのでP22までの手法が基本だが、その応用があれば入れてもらい、地域住民が喜んでもらえるような学校にしていけば良いと思う。

委員：先ほどの就学前といったが、この地域には別院保育所があるが相当老朽化しており、小中保育所を含め、所管が違うとか言わずにオール亀岡で選択肢の方向として呼びかけていく

と、特色のある学校をつくることができる。その当りできるものなら踏み込んでどうか。

委員：これといった問題はなくこの案で良いと思う。統合したとか合併したという話を聞くと悲しいイメージがあるが、そうではなく、良い物をつくっていこうなど良い方向への話し合いができればいいなと期待したい。今後、選択肢の候補の中でも色々と問題が起こってくると思うが、今はこの状態でプラス志向に明るい感じで決めていければと思う。

会長：学校現場からいかがか。

委員：提言は、パブコメで広く意見をもらうので、これで良いと思う。子どもの学びにとってどうなのか、そのためにより良いものをするというのが大事である。ただ、すべてに満足することはなかなか難しいので、どこで折り合いをつけるか、パブコメの意見を聞きながら十分に検討していくべきである。

会長：広報が充分でない、時間的な問題などの意見もあったが、ここまで来ているので、パブコメを通して、また実際の運用を通して、色んな意見を入れていくのが望ましいかと思う。

委員：パブコメにはこの内容でいけば良いと思う。一貫校の現状について報告させてもらいたい。どの学校も同じにする必要は無いし、そもそも地域特性もあるので無理である。ただし変化させれば子どものためになるとすれば、そこを探るのがこの会議ではないか。4月に開校した一貫校では、メリットもデメリットも他校と同様にある。8ヶ月で職員がまとまるのがやっとだったというのが正直なところ。施設一体型一貫校で小規模校であり、全児童・生徒数 249 名。元の川東小は昭和 30 年代 700 名強、高田中学 400 名強で始まっている。その前に川東小は 4 町が合併している。過去、小学校、中学校とクラス替えが無く、人間関係が変わらない中で、大荒れの時期もあった。現在、本校でしかできないこととして、小学校籍、中学校籍の先生と一緒に教えていること。小学校籍の先生も義務教育の終わりまで支えていこうとしている。地域の中の学校という意識は大きな柱にすべきと考えているが、その歴史はこれからつくりあげていこうと考えている。クラス替えがない、人間関係が固定し、大きな大会では萎縮したり部活のメンバーが足りないということもあり課題は色々あるが、特色をいかに出すかで、子どもの良さを引き出せることがいくつか見えてきたと思う。一貫校は全国で約 150 校、京都府で本校が 9 校目にできている。

会長：同じ学校は世界に一つも無いので、個性を作り出していくのが我々の責任かと思う。

委員：教育委員会にいたので幼稚園の廃校の時に苦労した経験もある。地元、保護者の意見は強固なので、方針を決めても地元に入ればなかなか決めてもらえないことはある。自治会、PTAを含めて地元で十分協議してもらい、どういう形が良いか考えてもらう必要がある。

委員：それぞれの立場で言うので様々な意見があるが、すべてを満たすのは無理である。しかし意見として出ているので何らかの方法で入れられたら良い。パブコメには色々な意見がでてくると思う。過去には南丹市や幼稚園の廃園でも問題があった。すべては満たせないが、何らかの方法でその意見を入れたい。加えて、我々は自治会から出ている以上は、地域と学校は切り離せない。P15 には書いてあるが、その事を、声を大にして言いたい。パブリックコメントは形式ではなく、色々な意見をだしてもらい良い方向にまとめれば良いという望み。

会長：意見は、提言に入れられるだけ入れてほしい。

委員：手法と配慮すべき中身が網羅されている。大事にすべきことは、もう少し先の状態、10

年～20年どうなっていくのかという見通しを持っていくべき。亀岡市全体の学校をどうしていくのかを頭において検討していくのが大事だと思う。パブリックコメントの方法だが、インターネットでやってしまうことが多いが、インターネットを使えない市民もいるので、文書で持って自治会等色々なところに提起して、広く意見を聞いていくようにすべきである。

会長：きめ細かに丁寧に多様な広聴により多くの意見を吸い上げて欲しいと思う。

委員：P29、南桑中校区の適正化選択肢の③には「3小学校と南桑中～」とあり、大井小がはじき出されることになる。必然的に大成中校区は大井小と千代川小で連携した学校になるので、大成中の適正化選択肢に、その趣旨を踏まえた記述が必要なのではないか。

会長：事務局、今の意見をよろしく。今後の未来像について意見があった。今、大阪府下でH45あたりを目指した総合計画の策定をしているが、びっくりするほど人口が変わる。亀岡市にも総合計画があるので、それをしっかりと踏まえながら教育を考えて頂きたい。それから未来がもっとみえるものをつくっていく。新しい教育の姿を具現化できる学校を作って欲しい。今後、新しい会議をやってもらい方向を出して頂きたいということを、会長として事務局に申し述べたい。

委員：行政の立場から。議論を重ねてこの形にして頂きありがとうございました。この姿は我々が最初から描いていたものではなく、みなさんの議論を積み重ねた結果、このような形になったということをご承知おき頂きたい。これをもって教育委員会が来年度から地元へ赴き、色々な意見が出て矢面にたつことになるが、この提言が我々の後ろ盾となる。ただし法律ではなく、絶対に守らなければならないものではないが、色々な立場の人の議論によってできた提言なので地元の方も尊重してくださいという後ろ盾になる。そういう意味の提言ということでよろしくお願ひしたい。教育委員会が地元へ入るときに、自治会、PTA等の理解と協力が無いと絶対に実現しないのでよろしくお願ひしたい。また、このような議論がされている、意見が出ているということを経験に持ち帰って頂き、地域内で議論をして頂きたい。議論がされていると話もスムーズに進むということもあるので、ご協力を頂きたい。

会長：地域の方、保護者もすごく関心を持っていると思う。住民自治の時代ですので、色々なご意見を頂きたい。

委員：P20に時間軸の検討として、短期的取り組み、中期的取り組みなどがある。一方、各校区の適正化の方向性では、何が短期的で何が中期的なのかわからない。あえて濁してあるのか。小中一貫とかは短期的で、遠距離通学は中期的であるとかがあったほうが良い。地域へ入るときには「いつするのか」という話が出ると思う。未来の話をするときに短期的にこれがあるから中期的にはこれをする、といった流れが見えなければ、ふわっとした話ばかりになってしまうという恐れがある。短期なら2年でやるとか3年でやるとか明確にしておかないと、勝手にやっているみたいなことになりかねない。

会長：住民におろすときに時間軸をはっきりとさせること。教育委員会よろしくお願ひします。本日、多くの意見が出たが、事務局としてどう対応するのか。

事務局：とりまとめ次第、最終形として各委員へお送りして確認して頂く。

会長：意見を盛り込んで字句修正等行い、各委員へ送付して、意見を返してもらうことで委員会

としての役割を終えることにしたい。いつ頃までにできるか。

事務局：1月上旬ごろに整理できればと考えている。

委員：アンケート結果のグラフの様子がページによって違うところがある。意味が無いのであれば共通にしたほうが良い。

会長：特に意図が無いのであれば修正する。

委員：文言等について事務局で再度精査する。

会長：提案がまとまった段階で教育長にお渡ししたい。これで本日の協議項目を終わりたい。司会運営がまずくてみなさんにご迷惑をおかけしたことをお詫びしたい。しかしながら、どの意見も正しいものだと思うが、どれにもウィークポイント、強い点両面あり、どれが真実だというものではなく、難しい議論をして頂いた思いに感謝する。これからの日本の教育は大きく変わっていく。国際化が大きな課題になり、学習指導要領も来年変わる。要領は基準であり、その中で変えられるため独自性を出すことができる。それぞれの学校が創意工夫をして特色のある学校、亀岡一、日本一の学校をめざして欲しい。加えて、これは越権行為かもしれないが、将来、もし学校がなくなることがあったとしても学校は地域の心のふるさとであり、教育委員会は活用することを考えてほしい。社会教育施設は大切なものであり、日本の古来の教育は社会教育であり学校教育は欧米の教育だった。そういう意味で、地域の心のふるさとである学校を何らかの方法で大事にして欲しい。提言は各委員の意見を事務局で再度入れてもらうということで、会議を終わりにしたい。ありがとうございました。

以上